

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考) 22年度指標	備考	
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進	学校教育の充実	幼児教育の充実	幼児ことばの教室運営事業	6,547	言葉に障がいのある、幼児及びその保護者。	市内の1小学校内に幼児を対象とした言語障がい通級指導教室を運営し、言葉の問題で悩んでいる幼児及びその保護者に対する指導や相談を実施します。	言語面で支援が必要な幼児が、就学前の言葉の問題を改善できます。また、保護者の言葉に関する育児不安を軽減し、対象児の言葉の問題の改善をサポートします。	幼児ことばの教室の利用方法は、定期的に教室に通い、指導や相談を受ける通級とその都度相談する教育相談があります。本年度は、前年度より通級児が3名増え、通級と教育相談のバランスがよくなってきました。今後も、関係機関との連携や広報活動の更なる充実等により、指導や支援が必要な幼児を確実に受け入れられるように努めます。	幼児ことばの教室の満足度	95%	95%	93%		
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	小学校情報教育推進事業	136,662	市立小学校の児童及び教職員並びに保護者	学校教育環境の円滑な運用のために、情報機器の整備等を行いました。また、教職員のICT活用能力及び情報モラル指導力の向上を図るため、パソコン研修会を40回実施しました。学校教育活動を保護者及び地域へ公開し発信するためにホームページの更新を随時行いました。	児童が、学校教育の中でコンピュータ等をあらゆる学習活動の場面で道具として活用できるようにするとともに、教職員が前述の内容を指導できるようにすることを目的としています。また、学校教育活動の保護者及び地域への発信により連携を深めます。	パソコン及び地域イントラの整備がほぼ完了しており、今後は情報の共有化等を利用し、新たな分野での方針を考えていきたいと思えます。	パソコンで指導できる教職員の割合	90%	82%	82%		
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	中学校情報教育推進事業	82,421	市立中学校の生徒及び教職員並びに保護者	学校教育環境の円滑な運用のために、情報機器の整備等を行いました。また、教職員のICT活用能力及び情報モラル指導力の向上を図るため、パソコン研修会を40回実施しました。学校教育活動を保護者及び地域へ公開し発信するためにホームページの更新を随時行いました。	生徒が、学校教育の中でコンピュータ等をあらゆる学習活動の場面で道具として活用できるようにするとともに、教職員が前述の内容を指導できるようにすることを目的としています。また、学校教育活動の保護者及び地域への発信により連携を深めます。	パソコン及び地域イントラの整備がほぼ完了し、今後は情報の共有化等を利用し、新たな分野での方針を考えていきたいと思えます。	パソコンで指導できる教職員の割合	80%	78%	75%		
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	特色ある学校づくり対策事業	37,081	市立小・中学校の児童生徒	各学校区の推進研究会と事業委託契約を結びます。	児童生徒が、①豊かな心を培う②確かな学力を身につけること、および 校長のリーダーシップの下に、保護者や地域と連携した生き生きとした活力のある教育活動を展開することを目的としました。	教育の今日的な課題(望ましい学校経営の在り方の実現や食育など)に対応するためには不可欠な事務事業であり、また、将来の活力あふれる佐世保市づくりを担う市民の育成に資する事業と考えています。	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	99%	99%	99%		
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	教職員資質向上事業	14,867	市立の小・中学校教職員。	①市立小・中学校校長会及び副校長・教頭会への研究委託。②市立小・中学校教育研究会への研究委託。③実験学校への研究委託	教職員の資質が向上し、市立小・中学校における教育活動が充実し、児童・生徒が確かな学力と豊かな心を培うことができるようになることをねらいとしています。	●教育活動の充実のためには、教職員の資質向上が必要であり、そのためには市が積極的に関与する必要があると考えています。●指定校の研究には高い評価が寄せられており、今後は、その内容を教職員一人一人が確実に身に付けさせることが必要と考えています。	小中研究発表会参加者の満足度	96%	95%	98%		
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	基礎学力・学習意欲向上推進事業	103,405	市立小・中学校児童生徒及び教職員	次のとおり標準検査を実施しています。●知能検査は小学校2年生、中学校2年生●全国学力調査は小学校6年生(国語・算数)、中学校3年生(国語・数学)	全国学力調査、知能検査の結果に基づいて児童生徒の状況に応じた支援・教育相談・進路指導等を実施できるようになります。	学年は限られているが、佐世保市内の同年代全生徒の学力等についての検証は、より効果的な学習指導につながると考えています。	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	103%			101%	・平成23年度においては、東日本大震災の影響により、当該調査が行えませんでした。 ・「少数指導支援事業」を本事務事業に統合しました。
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	障がい児教育推進事業	80,499	特別な支援を必要とする児童生徒。(特別支援学級、通常学級に在籍するLD等発達障がいや難聴、言語障がい、肢体不自由等障がいのある児童・生徒。)	適正就学のための就学相談体制や就学指導委員会の設置・運営。特別支援学級や通常学級の運営充実のための人的支援(補助指導員の派遣)、学習教材や体験学習の充実、並びに障がい児への理解の啓発(心身障がい児(者)育成協議会への活動補助)、通級指導教室の運営をとらして「自立活動」の指導及び学力の補充を行います。	それぞれの児童生徒が自分の力を発揮し、自立への意欲を持つ。また、それぞれの児童の障がいの改善・克服が進み、社会参加または、周りと関わりながら生活することができるようにします。	通常学級に在籍している特別な教育的ニーズのある児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の個々のニーズに対応することによって、障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように配慮しています。	特別支援教育補助指導員の貢献度	91%	92.0%	90.0%	「病院内病弱児童支援事業」を本事務事業に統合しました	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	教育センター事業	51,889	●市立小・中学校教職員	●教育に関する専門的な研究調査及び教職員研修を実施します。	教育に関する調査研究及び教職員研修を実施し、教職員の教育課題に対する資質と実践的指導力や職務遂行能力の向上を図ります。	様々な教育課題に対応できる資質、指導力のある教職員を育成するために、諸課題を解決し実践するための職務に応じた研修や授業力向上及び専門性を高めるための研修を実施しました。参加者からも高い満足度が得られています。	研修内容満足度	99 %	99 %	99 %	
		学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	特別支援教育相談事業	3,625	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒	●面接・検査のための特別支援教育相談員の雇用	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が適正な就学と障がいに対応した適切な教育を受けられるようになります。	就学前の幼児の観察・面接及び児童生徒の検査を行い、支援を要する幼児・児童・生徒の就学先の決定・判断に当たる情報の提供を行うことで、一人一人の実態に即した適切な就学につながりました。	適正就学率	92.5 %	98.9 %	95.6 %	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	いじめ・不登校対策事業	5,725	市立の小・中学校の児童生徒	いじめや不登校などの児童生徒の問題行動の未然防止・早期対応・早期発見のために、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣します。また、児童生徒や保護者・教職員の心のケアのために、スクールカウンセラーが配置されていない学校の要請に応じて、臨床心理士等を派遣し、カウンセリングや研修会を開催します。	教職員が、いじめや不登校などの問題を抱えている児童生徒及び保護者等に対して、適切な対応をすることができます。	いじめ・不登校などの児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応のために、児童生徒の心の安定や保護者の不安解消、教職員の資質向上を図るための臨床心理士やスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校の対応能力をあげていくとともに、社会全体の問題ととらえ、生徒指導の充実を図るため教育相談事業との統合を図ります。	いじめの解消率	100.0 %	93.9 %	95.8 %	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	心の相談充実事業	9,956	市立小・中学校児童生徒	①市立中学校に心の教室相談員を配置します。②児童生徒理解支援システムの活用促進を図ります。③スクールカウンセラー連絡協議会を開催します。	教職員が児童生徒の理解を深め、多方面から支援を行ったり、悩みや不安を抱えている児童生徒がスクールカウンセラーや心の教室相談員に相談したりすることによって、子ども達が楽しく学校生活ができる環境をつくりまします。	●生徒の諸問題の背景を考えると、生徒が気軽に相談員に話をすることにより、生徒の心の教育及び心の安定を図ることができました。●スクールカウンセラー連絡協議会を開催することにより、スクールカウンセラーと各関係機関の相互理解と連携が図られました。●児童生徒理解支援システムを活用することにより、教職員間の児童生徒の共通理解や小中の連携がスムーズにされます。	スクールカウンセラー相談件数及び心の教室相談件数	9,000 件	11,969 件	12,045 件	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	豊かな心をはぐくむ実践事業	1,586	●市立児童・生徒、保護者、地域住民及び教職員	●「いのちを見つめる強調月間」の設定。●市立全小・中学校において道徳授業の公開。	●児童生徒と、保護者・教職員が共に行動する場を設定することで、心のふれあいが深まり命の重みを感じ取ることができるようになります。	●講演会の実施や、各小中学校区で見られた道徳授業の展開及び体験活動等、活動の充実が図られています。●今後これらの活動をとおしていかに継続浸透させていくか、その中で児童生徒の心が豊かにはぐくまれている姿をどのように捉えていくかが課題となります。	学校・家庭・地域連携満足度	95 %	92.3 %	93.5 %	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	教育相談活動事業	10,260	原則的には、市内在住の不登校や問題行動を起こしている児童・生徒及びその保護者、学校(教師)が中心ですが、市外や成人及びその家族からの相談にも対応しています。	●来所相談・訪問相談・電話相談の3つの方法で対応。●専用相談電話(愛のテレホン)を設置。●休日教育相談(毎月第3日曜日 13:00から16:00まで)の実施。	相談者が、相談担当から適切・的確なアドバイスや情報を得て、少しでも悩みが緩和したり、解決したりすることを目的としています。	例年同様に、平成23年度も【相談受理件数】が多かったです。【相談対応回数】は、個人の悩みが対象なので平成24年度の動きは不明です。しかし、昨年度以上に広報活動に力を入れたり、学校訪問を積極的に行ったりしていきたいと考えています。	教育相談対応延べ人数	450 人	655.0 人	752 人	
		学校教育の充実	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	学校適応指導対策事業	10,042	●市内在住の不登校児童・生徒及びその保護者。●不登校児童・生徒のいる小中学校。	●不登校児童・生徒に対して相談指導を行い、児童・生徒が存在感を実感でき、精神的に安心できる“心の居場所”づくりの役割を担います。さらに、保護者の悩みや苦しみをありのままに受け止め、学校復帰への援助を行います。●また、教育的環境を整備して通級児童・生徒の学力の補充や体験活動の充実を行います。	不登校児童・生徒及びその保護者の不安や悩みを取り除くとともに、不登校児童・生徒が小集団活動を通して集団に適應できる能力を育みながら学校へ復帰(進学)することを目的としています。	家に引きこもっている子どもたちは昼夜逆転を起こしたり、他者との交流がないために、学校復帰を遠ざけています。そのため、学校適応指導教室(あすなろ教室)に通うことで生活リズムを戻し、集団活動の中で他とのコミュニケーションを図ることで学校復帰に近づけたいと考えます。	不登校児童生徒の学校復帰率	50 %	54 %	63 %	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	望ましい教育環境の整備・充実	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	教育行政一般管理事業	62,972	教育委員会の委員・職員、教職員	教育委員会の運営及び教育委員会事務局全般の管理運営及び基礎的な根幹となる業務に要する経費の支出を行います。	教育委員会の委員・職員の資質向上を目的とします。	教育委員報酬、教育委員会運営費という事務事業の中には、教育振興基本計画の進捗、教育委員会の自己点検及び評価をはじめとした、教育政策の立案、検討そのものの経費が多分に含まれています。教育委員会が行う全ての施策に、総合的に貢献しているといえます。しかしながら、総合計画後期計画の改定が行われる中、現在の教育振興基本計画とのタイムラグが生じており、平成24年度中の改定を行う必要があります。	教育委員会経常経費削減率	94 %	99.3 %	89 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校施設整備事業	370,176	児童、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設	校舎・屋内運動場等の耐震化及び校舎・屋内運動場・プール等の改築を行います。	教育方法の多様化・高度化や環境変化により固有に求められることになった機能へ対応した施設の質的向上を目的とします。	今後、学校施設の老朽化が進むにつれ校舎・屋内運動場・プール等の整備を必要とする施設が増加すると考えられます。コスト削減を図りながら、計画的な教育環境の整備を引き続き実施していきます。	事業実施率	100 %	100 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校施設整備事業	475,004	生徒、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設	校舎・屋内運動場等の耐震化及び校舎・屋内運動場・プール等の改築を行います。	教育方法の多様化・高度化や環境変化により固有に求められることになった機能へ対応した施設の質的向上を目的とします。	今後、学校施設の老朽化が進むにつれ校舎・屋内運動場・プール等の整備を必要とする施設が増加すると考えられます。コスト削減を図りながら、計画的な教育環境の整備を引き続き実施していきます。	事業実施率	100 %	100 %	100.0 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校管理運営事業	738,001	佐世保市立小学校の児童及び教職員	・小学校の管理運営、施設管理全般に要する経費の支出を行います。(図書や教材等教育活動で使用する備品等の購入、保護者負担軽減及び教師の研修支援)	・義務教育である小学校において、必要な環境を効果的かつ効率的に整えます。・児童が安全で充実した学校生活を送ることができます。	学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要している。児童数の動向等に左右されるが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつもコストの削減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を図る必要があります。	小学校児童1人あたりの経常的管理経費	22,589 円	20,809 円	21,245 円	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校管理運営事業	425,849	佐世保市立中学校の生徒及び教職員	中学校の管理運営、施設管理全般に要する経費の支出を行います。(図書や教材等教育活動で使用する備品等の購入、保護者負担軽減及び教師の研修支援)	義務教育である中学校において必要な環境を効果的かつ効率的に整えることで、生徒が安全で充実した学校生活を送ることができます。	学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要しています。生徒数の動向等に左右されますが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつもコストの削減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を引き続き図っていく必要があります。	中学校生徒一人あたりの経常的管理経費	24,571 円	23,577 円	26,227 円	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校児童助成事業	83,228	経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者。遠距離通学をする児童の保護者。特別支援学級在籍者の児童及び通級児童の保護者。	・就学に必要な経費の補助を行います。(学用品・通学用品費、給食費などの就学援助及び特別支援教育にかかる就学奨励補助)・通学費の補助を行います。(通学距離片道4km以上の児童及び通級児童の通学通級費補助、上宇戸地区路線バスの補助、宇久地区通学費補助)	保護者の経済的負担軽減を図り、児童が等しく教育をうけることができます。	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対して、義務教育の円滑な実施(教育の機会均等)を図るため必要な事業であり、今後も学用品その他の援助を行っていきます。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正支給率	100 %	100 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校生徒助成事業	66,689	経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者。遠距離通学をする生徒の保護者。特別支援学級在籍者の生徒及び通級生徒の保護者。	・就学に必要な経費の補助を行います。(学用品・通学用品費、給食費などの就学援助及び特別支援教育にかかる就学奨励補助)・通学費の補助を行います。(通学距離片道6km以上の生徒及び通級生徒の通学通級費補助、宇久地区通学費補助)	保護者の経済的負担軽減を図り、生徒が等しく教育をうけることができます。	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施(教育の機会均等)を図るため必要な事業であり、今後も学用品その他の援助を行っていきます。	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正支給率	100 %	100 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食事業	526,323	●市立小・中学校児童生徒、市立幼稚園児、教職員、調理士、保護者、地域住民です。	●よりよい給食を提供するため、献立検討会・献立委員会・調理実習・衛生教育研修会・学校給食の試食会、「食育」講話等の実施。●佐世保市学校給食会運営資金貸付、佐世保市学校給食会運営補助。●学校給食に関する調査、中学校給食に実施に向けての計画立案です。	●児童生徒が給食を食った教材として、食を正しく理解し、安全でおいしい給食を食べることで。●給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供することです。	●全市立小中学校での完全学校給食の実施は市民からのニーズは高い。●安全で衛生的な給食を提供するためには、給食施設や設備の維持改善を計画的に行う必要があります。	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	98 %	100.0 %	90.3 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食費未納対策事業	4,244	学校給食費を負担している保護者です。	徴収員を雇用し、各学校から「滞納者」の報告を受け教育委員会で把握し、対象者へ督促・徴収をし、それでも支払わない保護者へは「法的措置」を講じていきます。	学校給食費を負担している保護者が、学校給食のあり方や給食費について理解し、学校給食費の未納率が減少することです。	●学校と連絡調整を密に図り対応していきます。●対応困難ケースに限定して、児童手当より直接徴収できる制度を積極的に活用し、未納額の減少を図ります。	学校給食費の未納率	0.6 %	0.64 %	0.89 %	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましく豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	望ましい教育環境の整備・充実	学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校給食施設整備事業	48,421	●児童・生徒、教職員、地域住民、特に完全給食を受けていない生徒	●学校給食センターの建設●中学校の配膳室整備	●完全給食を受けていない中学校生徒が、食育や衛生面に配慮した施設で調理された安全でおいしい給食の提供を受けることです。●また、小中学生、教職員等が学校給食や食育に関する理解を深めることです。	●平成22年度に設計を完了し、23年度には給食センター建設工事に着手する予定でしたが、東日本大震災の影響で国庫補助交付決定が遅れ、工事着工できませんでした。平成24年度は、確実に進捗する計画です。●環境への配慮やランニングコストを意識した検討を行います。	学校給食センター建設事業進捗率	46.0 %	13.9 %	14.2 %	東日本大震災の影響に伴う国庫補助交付決定の遅れの影響で、目標を達成できませんでした。H22と比較してH23は総事業費が増大したためH22の指標を下回っています。(事業費支出額/事業費総額×100)
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	子どもの安全対策事業	539	教職員、家庭、地域、警察、生活安全関係機関、「子ども110番の家」。(声かけや誘拐・傷害などの犯罪行為等から子ども達を守るため、緊急避難場所として学校やPTA等が依頼した家や店のことです。)	●子どもを事故から守る協議会の開催●安全啓発の「のぼり」「ステッカー」「事故防止チラシ」などの作成配付●子ども110番の家協力者に対する活動内容説明マニュアルを作成配付します。	●ステッカー配付により、子ども110番の家の表示板として活用されます。●マニュアル配付により、緊急時の適切な対応ができるようになります。●協議会の開催を通して関係者相互の情報共有と、協力連携体制の強化を図ります。	児童生徒の安全確保については、学校、家庭、地域、行政、警察等の関係機関が一体となって取り組むべきものです。各学校でも、子ども110番の家を設置し、協力体制を構築するなど、防犯体制の強化に努力しています。また、「子供を事故から守る協議会」を開催し、今後もこの協議会の充実に努め、警察や関係機関との連携を強化し、子どもの安全対策を講じていくことが大切であると考えています。	子どもの未事故率	100 %	99.8 %	99.8 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	小学校施設維持改修事業	216,054	児童、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設	小学校等からの施設改修要望に対して、現場確認を行い、教育環境の充実を安全性の確保のために、改修が必要な箇所を精査し、改修・補修等を行います。	改修が必要な箇所について、限られた予算の範囲内で、効率的な執行を目的とします。	学校施設要望に対して、施設調査等の対応は全て実施できました。今後、学校施設の老朽化が進むにつれ改修等が必要な箇所が増加する傾向にありますが、コスト縮減を図りながら、一定の成果を維持できるよう努力していく必要があると考えます。	予算額に対しての執行率	95 %	95.6 %	99.0 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校施設維持改修事業	183,327	生徒、教職員等の学校関係者及び保護者や地域住民の利用に供する学校施設	中学校等からの施設改修要望に対して、現場確認を行い、教育環境の充実を安全性の確保のために、改修が必要な箇所を精査し、改修・補修等を行います。	改修が必要な箇所について、限られた予算の範囲内で、効率的な執行を目的とします。	学校施設要望に対して、施設調査等の対応は全て実施できました。今後、学校施設の老朽化が進むにつれ改修等が必要な箇所が増加する傾向にありますが、コスト縮減を図りながら、一定の成果を維持できるよう努力していく必要があると考えます。	予算額に対しての執行率	95 %	94.1 %	96.8 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	中学校統合事業	580,078	統合する学校の関係者(生徒、保護者、地域住民等)	花園中学校に仮設校舎を設置し、統合校として開校。旭中学校校地に時代にあった校舎を建設・整備し、移転するものです。	中心部のドーナツ化現象により生徒数が減少している旭・花園中学校の統合による適正規模化を図り、よりよい教育環境を整備します。	今後、コスト縮減を図りながら、効率的・効果的な施設整備を行わなければならないと考えます。	実施工程達成率	100 %	100 %	100 %	
		学校教育の充実	安全・安心な教育環境の確保	学校保健管理事業	156,610	●市立幼稚園児・小・中学校の児童生徒及び教職員。●学校施設等環境。	●園児・児童生徒及び教職員の健康診断は、学校医・学校歯科医により実施し、医師会等にも委託しています。●学校環境衛生検査等については、学校薬剤師により実施し、薬剤師会等にも委託しています。	●園児・児童生徒及び教職員が健康を保持し、集中して学習や運動に取り組むことができるようになります。●学校施設等が衛生的で、安全・安心な教育環境となります。	●改正された学校保健安全法の施行(21年4月)にともなう見直しは予定通り行われ、幼児、児童生徒及び教職員の健康管理の事業も実施されました。●校内における学校保健活動の円滑な実施を図るため、平成23年度から、養護教諭未配置の学校に、県からの配置が達成されるまで要望するとともに、市単独で非常勤講師を派遣する「ヘルス・マネージャー派遣事業」を開始しました。	健康診断受診該当者の受診率	96 %	98 %	98 %	道徳教育等推進事業のうち、性教育部分を本事務事業に統合しました。
		学校教育の充実	高等・専門教育の充実	奨学金充実事業	37,990	高校・大学等で教育を受けている(受けようとする)学生、市民、その保護者。	経済的な理由で、高校・大学等で教育を受けることが困難な学生等に対し、就学できるように学資の貸付を行っています。	経済的理由により就学が困難な市民が、奨学金の援助を受けることにより、高等・専門教育を受けることができます。また、貸付金回収率の向上を図り奨学基金の確保を行います。	未納対策として法的措置を行使していますが、財産調査に関しては任意調査となるため、差し押さえに至るまで時間を要する点が問題です。	奨学金貸付金回収率	65 %	57.5 %	61.1 %	
		学校教育の充実	高等・専門教育の充実	私立学校助成事業	3,852	私立学校を経営している5つの学校法人	各学校法人に対して施設及び設備の改善に要する経費の一部補助を行います。	私立学校における施設、設備改善の一助となることです。	市独自の事業として補助金を交付することは有効です。ただし、大規模な事業等が行われたとしても、それに対応する補助制度ではありません。	私立学校運営補助率	100 %	100 %	100 %	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考) 22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進	学校教育の充実	確かな学力の向上(義務教育)	国際理解・交流能力育成事業	54,895	●市立小・中学校の児童生徒及び教職員。	●小学校に国際理解指導員、小・中学校に外国語指導助手を派遣し、教職員が国際理解指導員や外国語指導助手とともに国際理解教育の授業や英語の授業を行います。●平成23年度から必修化となった小学校外国語活動への対応のため、学級担任等を対象とした研修会を実施します。	●児童生徒の外国語(英語)を使用することへの意欲の向上と生徒の確かな英語力の習得、国際性及び英語の実践的運用能力向上を図ります。●授業のための打合せを主に英語を用いて行うことで、教職員の英語の実践的運用能力を向上させることができます。	ALT等派遣事業が開始されて約20年が経ち、生の英語に触れる学習環境の面・児童生徒の英語学習に対する態度は向上してきました。今後は確かな英語力の上にたった実践的英語運用能力及び国際性の向上のために、指導者側(教職員、ALT等)の研修を充実させます。	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	102 %	95 %	98 %	
				体験学習・環境教育充実事業	13,970	●市立小学校3・4年生及び中学校1年生の児童生徒(ふるさと文化・環境充実事業)●各小学校の児童、担当教諭(小動物飼育充実事業)	●小学3年生は、九十九島の自然を、小学4年生では、ハウステンボスや三川内焼、東部クリーンセンターで環境を守る取組や伝統的な産業を理解します。中学1年生では、史跡や遺跡など専門職員の指導のもと学習します。●市獣医師会による研修会で、適切な小動物の飼育ができるようにします。	●児童生徒に、ふるさと佐世保市の特色を生かした自然、文化等の貴重な学習素材を活用し、体験的な活動を行うことで、ふるさと佐世保への関心を高め、郷土に対する誇りと愛情を育てます。●小学校において、適切な小動物の飼育ができるようにします。	●今後も全小中学校での体験活動を継続的にすすめていくとともに、少年科学館との連携を図る等内容の充実を図ります。	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	90 %	100 %	86.7 %	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	学社融合推進事業	23,083	●一般市民 ●青少年(主に小・中学生)	●学社融合推進委員会の開催 ●学校支援会議の設置促進とその充実 ●放課後子ども教室の推進 ●人材育成のための研修会の実施	●学校・家庭・地域の三者が、教育活動の目的・手段・成果等を共有し、それぞれの特性を活かしながら協働して取り組むことにより、効率的かつ効果的な教育機能を創造し、地域全体の教育力向上を図ります。	施策目標の趣旨に沿い、成果もあげてはいますが、地域ぐるみの子育てを推進していくために、「学校支援会議」をステージとして、今後も長期的視点でさまざまな角度から学社融合を推進していく必要があります。現状に満足することなく、常に学校支援会議の果たすべき役割の明確化や機能の充実に向けて検討し実践していく必要があります。	放課後子ども教室参加者数	33,500人	39,568人	95%	平成23年度から、放課後子どもプラン推進事業を統合しました。それに伴い、昨年度まで学校支援会議設置率を成果指標としておりましたが、学社融合の進捗度合いがより分かりやすくなるよう成果指標を変更しました。
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	家庭教育推進事業	753	●乳幼児から小・中学生までの子どもを持つ家庭・保護者及びそれらの団体	●市内小学校の入学説明会における「させぼ子育て講座」の開催や、PTAを対象とした研修会、また、中学生を持つ保護者を対象とした家庭教育講座の開催など、子育てに関する学習機会と意見交換の場を提供しました。	●保護者の一人一人が家庭の果たすべき役割や家庭教育の重要性を再確認することを目的としています。また、子育てに関する悩みや不安を共有し合える仲間づくりを支援することを目的としています。	●入学説明会時の子育て講座は効果の高い事業であり、今後も継続予定です。また、PTAとも連携しながら効果的な事業展開に努めていきます。●講座や研修会の参加者に偏りが見られるので、実施方法、実施時期(時間)、広報など検討していく必要があります。	させぼ子育て講座受講率	100%	97%	96%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年教育事業	3,452	●青少年(小学生及び中学生) ●青少年健全育成関係者や一般市民	●啓発活動(青少年育成懇談会) ●研修会開催(青少年育成研修会) ●意見発表会開催(少年の主張大会) ●各中学校区青少年健全育成会等への補助金の支出	●青少年育成関係者及び市民が、思春期の子どもたちの考えを知ることにより、現代の青少年に対する理解を深めます。●健全育成団体などへの支援をとおして、健全育成活動の活発化、有害環境の浄化、地域ぐるみでの活動が推進されます。	●前年比コスト増で効率性に課題が見えますが、学校統合の経過措置のため、やむを得ないところです。該当地区には経過期間中に事業趣旨の浸透に努めます。●本事業の目的が、青少年の内面的な育成を目的としているため単一数値による評価は難しいですが、思春期の子どもたちを取り巻く社会環境についての取組(有害環境浄化、地域ぐるみでの活動推進)や、青少年関係団体の育成支援等を行うことは、長期継続的な視点が必要です。	健全育成事業への参加者数	18,500人	18,348人	19,162人	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	野外教育活動推進事業	500	●市民(特に児童・生徒及び青少年の健全育成活動に携わる人々)	●えぼし子ども村を実施し、2泊3日の宿泊体験学習を行いました。	●豊かな自然体験・生活体験の機会を提供し、生きる力を育むと共に、集団生活を通じた社会性や規範意識の向上を図ります。	●同様の事業は、民間団体等においても盛んに実施されており、教育プログラムとしても、民間が持つ専門性や特殊性を活かした事業展開の方が教育効果が高いと判断できるため、行政が直接関与する事業から民間活動を支援する事業に転換していくことが望ましいと考えます。	野外活動事業への参加者の満足度	95%	92%	93%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	補導業務推進事業	16,039	●法令等に違反している、または、違反しようとしている青少年。●社会道徳が欠如している青少年	●補導担当職員による市中心部(毎日)周辺部(月3回程度)の巡回補導と一般及び学校補導委員(238名)による自主、計画、特別補導を実施し、「愛のひと声」をかけるようにしています。●また市内を14地区に分けて毎月補導委員会を開催し、情報交換等を行い、さらに、各関係機関と会議等を通して連携しています。	喫煙・怠学など青少年の非行等の状況は、安心できるものとは考えられない現状です。補導活動及び関連機関との連携を強くし、補導される青少年の減少を図っていきます。青少年を非行や犯罪から守り善導することを目的としています。	児童生徒の問題行動は多少増加傾向にあり、不審者の声掛け事案も未だ聞こえてくることから、児童生徒の周辺への目配りもこれまでどおり必要です。今後も引き続き、地域の実情に応じて各地区補導の活動をとおして、より効果的な補導体制を確立していきたいと考えています。	補導率	5%	3.7%	4%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	環境浄化健全育成事業	303	青少年、保護者、大人、地域住民、店舗及び施設等の経営者及び関係機関	●白ポストを16箇所に設置し、投入された有害図書等を月2回収廃棄 ●コンビニ・書店等店舗の実態調査 ●実施概要及び当センターだよりを作成し、小中学校等へ配布 ●当センター(卓球室、図書室)の開放	青少年、保護者、大人、地域住民等に青少年の非行防止及び健全育成に必要な環境について認識させるとともに青少年に有害となっている環境を浄化していきます。	調査指導により、店舗の状況が改善されてきたので、今後も指導活動を続けていきたいと考えます。特に要指導店舗については、今後も引き続き指導・お願いを続けていきます。	有害図書陳列等に関して指導を要する店舗率	13%	17%	10%	
		青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年教育センター管理運営事業	6,429	青少年教育センター施設及び施設の利用者(佐世保市内補導委員・学校関係者・相談者及び市内在住の青少年児童生徒)。	省資源、省エネルギーにつとめ、清掃業務・警備業務・消防設備点検業務を業者に委託し、建物や設備の適切な管理運営を行います。当センターは補導委員の情報交換の場所であり、「あすなる教室」及び市民等からの相談を受ける場所にもなっています。	青少年教育センターの維持管理が適正に行われること。	青少年教育センター業務を遂行するためには、建物や設備を適正に管理運営していくことが必要であると考えます。	青少年教育センターの活用人数	1,690人	1,572人	1,308人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	青少年を心豊かに育むまちづくり	青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	成人式典事業	2,725	●新成人および新成人を祝福する市民	●成人式典の開催●成人式典検討会への式典の企画・運営業務の委託	●新成人が大人としての責任を自覚するとともに、その門出を祝福する大人がメッセージを託すことで、新成人にさらなる自覚を促します。	●市として成人式典を開催することにより、新成人の社会人(大人)としての自覚・責任感の育成や、地域社会の一員としての認識を持つことを促しており、地域貢献や社会参加・責任ある行動などに寄与するものと考えておりますが、式典自体への新成人参加率などの課題があり、対策を検討する必要があります。	成人式典参加率	70%	57%	48%	目標値には及びませんでしたが、会場外でのスタッフによる入場呼びかけ、看板設置等により、昨年度に比べて参加率が上がりました。
		生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	社会教育行政一般管理事業	126,290	●社会教育関係職員並びに社会教育関係機関の委員等	●職員の確保(常勤・非常勤嘱託職員)●社会教育委員の会等専門委員会の開催●社会教育事業を行う上での一般管理事務(研修旅費、事務費等)	●職員が業務を円滑に遂行できる執務環境を整えます。●職員の社会教育に関する知識・理解を深め、職員の資質向上を図ります。●関係機関との連携・調整を図ります。	社会教育課が所管している他の事務事業を補完する内部事務的な事業です。23年度は機構改革によって旧施設及び旧事業の整理のためコスト増となりましたが、一時的なものであり、後年度も引き続き効率的な事務に努めてまいります。	社会教育委員の会についての議題数	12件	14件	9件	
		生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	生涯学習推進事業	2,214	●市民(学習活動や地域活動に取り組む市民)	●市民へ学習情報や講師情報を更に入手しやすくするため、HPやチラシなどを活用し、啓発に努めました。●德育推進の手段を検討するため、「德育推進会議」を開催すると共に、市民への理解を深めるために「豊かなこころづくりフォーラム」を開催しました。●子どもの読書活動を推進するため、普及啓発を行いました。	●自主的な学習を行っている市民が、より一層の生涯学習活動に取り組むようになります。●市民が「德育」について理解・認識を深めることにより、今後の全市民的な取り組みに向けての推進方を具体化します。●子どもが読書を通じて情操豊かになります。	●前年比コスト増となりましたが、読書啓発や德育など新たな取組によるものです。●学びの社会づくりの実現のためには、市民が主体的に自己に応じた学習活動を行う必要があり、本事業の実施を通して、市民の自主的な学習活動への支援や、市民の要求する現代的課題やニーズに即した学習機会の充実や課題解決などに寄与しています。今年度はホームページや小中学校、地区公民館をととして、人材の発掘や制度周知に努めました。	生涯学習推進事業の総受講者数	7,000人	8,156人	5,783人	
		生涯学習のまちづくり	学習機会の充実	生涯学習支援事業	25,647	●各地域住民により主体的に組織された地域団体(26地区生涯学習推進会および市内自治会組織)	●地域団体が行う、魅力ある地域づくり・地域コミュニティの活性化活動に対して補助金を交付しました。	●上記団体が財政的な支援を通じ、公民館区における市民交流活動や文化活動、体育・レクリエーション活動などを展開し、それぞれの地域性を活かした活力あるまちづくり活動を主体的に実践します。	●まちづくり促進事業補助金に関して、生涯学習を通じた地域づくりという視点で妥当性は十分ありつつも、補助対象者が広域かつ過大なため、本課のみで全ての交付手続きを行うことは、事務事業として非常に非効率的であると思われます。現在、行政として地域をどのように捉えるかを全庁的に整理している中で、今後は地域の自治組織に対する補助事業の一元化を含めて検討が必要であると思われます。	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	86,500人	70,894人	73,527人	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	少年科学館事業	18,133	主に市内小中学生	●プラネタリウム番組放映 <一般放映・学習放映>●少年科学教室の開催●科学工作教室、もの作り教室、夏休み科学教室の開催●天体観望会の開催	●科学に関する各種活動を実施することにより、児童・生徒の科学に対する研究心を育みます。●多様な体験の場を提供し、子どもの科学に対する興味・関心を育みます。●子どもの科学に対する興味・関心を高めます。●市民の天体への興味・関心を高めます。	●プラネタリウム番組の拡充により、従来の利用者層である小中学生だけでなく、高校生以上の多くの市民に利用していただくことができました。●今後も、多様な科学体験の場を提供するとともに、科学に対する興味・関心を高める事業の充実に努めます。	施設年間利用者数	18,000人	49,627人	28,773人	
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	図書館運営事業	166,807	市内に居住、又は通勤通学する人。近隣の自治体住民の方々。	安全で快適な施設の維持管理を行い、コンピュータによる円滑な図書館業務とインターネットでの蔵書検索・予約サービスを提供。更に10ヵ月児童歯科育児相談会場での「ブックスタートパック」の配布。また郷土資料を集収・保存し、市民への提供を行なっています。	市民が、「いつでもどこでも(自宅でも)必要としている情報を得ることができ、または、そのための支援を受けられるように」というものです。	第2駐車場の拡張や木曜夜間開館を新たにを行うなど利便性の向上に努めるとともに、レファレンス(資料相談)コーナーをさらに多くの利用者に周知するよう努めました。	年間利用者数	375,000人	355,275人	364,433人	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましく豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	公民館管理運営事業	191,111	地域住民・学校関係者・児童・保護者	利用者がより良い環境で快適な生涯学習ができる場を提供するための施設環境整備(維持管理)●中央及び20地区公民館ごとに企画し、生涯学習の場として住民の学習意欲の高まりに対応できる学級や講座を実施しました。	地域住民・学校関係者・児童・保護者が公民館施設を社会教育の発信拠点、また地域の生涯学習の拠点として、有効に活用することを目的とします。学びの機会や活動の場を得て、学習意欲を充実させることができます。また人との交流も広がり“生きがい”へとつながります。	公民館は、地域課題や地域の人々のニーズを的確に把握し、講座等を積極的に展開する必要があります。また、地域が抱える諸課題の改善・解決に寄与し、誰でも利用しやすい、親しみをもてる公民館を目指すことも重要な役割です。特に若年層の利用拡大に努め、事業展開を図り、講座等で習得した技術等を地域に還元できる仕組み作りを務めます。	公民館利用者数	891,000 人	868,303 人	859,892 人	平成24年8月1日付の機構改革により、吉井・世知原・宇久・小佐々・江迎・鹿町地区生涯学習センター管理運営事業を統合します。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	地区公民館等建設事業	174,975	●崎辺中学校区の住民、針尾地区の住民	●地区公民館の建設工事、地区公民館体育室の建設工事、建設事業説明会の開催	●地区公民館等を整備することで、地区住民の生涯学習・社会教育実施の場を提供します。【完成後年間利用予定者数】崎辺地区公民館 20,000名。針尾地区公民館体育室 10,000名	●地区公民館等の整備を進めることで、地区住民の生きがい向上、健康増進の推進に寄与することができます。	地区公民館等整備進捗率	60 %	43 %	12 %	針尾地区公民館体育室建設事業において、地元要望への対応や基礎工事における想定外の埋設物等が存在したことにより、工期が遅れたものです。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	総合教育センター事業	29,470	●総合教育センター及びセンター内3施設(教育センター、少年科学館、清水地区公民館)●市民(特に教職員、児童生徒、清水中学校区住民)	●総合教育センターの効率的な管理・運営 ●3施設の連携による教育事業の推進 ●視聴覚ライブラリーの運用	●学校教育及び社会教育並びに学社融合の推進を図り、本市教育の発展向上に努めます。●教育センター、少年科学館、清水地区公民館が連携を図ることで、それぞれの機能を向上させるとともに、市民に多様な学習の場を提供します。	見込みを超える多くの方に施設をご利用いただきました。今後も複合施設として効率的な施設運用を図るだけでなく、連携事業への取り組みを進めていきます。	総合教育センター年間利用者数	53,000 人	109,370 人	41,247 人	・「視聴覚ライブラリー事業」を統合しました。 ・平成22年度は6ヶ月間の利用人数です。そのため対前年から68,123人の増となりました。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	吉井地区生涯学習センター管理運営事業	16,900	市民(主に吉井地区の住民)	●施設の提供●文化活動の支援●施設の維持管理●子ども見守り策事業(ひまわりの館、しいのきの館)●主催講座の開催	●市民に生涯学習の機会を提供し、また子育て支援の場として施設を快適に利用できます。●施設の利便性、安全性が向上します。	主催講座の回数は目標値を上回り、利用者数、開館日数は目標値を下回りました。については、講座の内容を見直すとともに、開館日の住民周知を図ります。	施設利用者数	51,000 人	42,884 人	52,829 人	平成24年8月1日付の機構改革により事業を廃止し、「公民館管理運営事業」に統合します。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	世知原地区生涯学習センター管理運営事業	14,308	●市民(主に世知原地区住民)	●多様化する生涯学習社会に対応できる場の提供のための施設管理と事業展開●地区住民の様々な生涯学習活動や地域づくり活動への支援	●市民が生涯学習の場として当施設を快適に利用できます(利用者の安全性、利便性向上)。●地区住民の生涯学習意欲が向上します(地域における生涯学習の推進)。●地区住民の連帯感が高揚します(地域一体感の醸成)。	●予算の兼ね合いもありますが、施設整備面で施設の老朽化やバリアフリー化等、緊急度・安全性・必要性等を踏まえ優先順位について協議を行い、引き続き整備を進める必要があります。●地域の生涯学習拠点施設として、主催事業の充実や各種情報の提供、さらには地域団体の支援連携に務め、地域の活性化や住民の連帯感の高揚を図ることが大切です。	施設利用者数	40,000 人	40,626 人	42,974 人	平成24年8月1日付の機構改革により事業を廃止し、「公民館管理運営事業」に統合します。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	宇久地区生涯学習センター管理運営事業	8,713	市民(主に宇久地区住民)	①多様化する生涯学習に対応できる場の提供のため、施設整備と維持管理を行います。②地区住民の生涯学習活動を推進するため、各種講座の開催、自主講座の支援を行います。③公民館図書室を管理運営します。④地区生涯学習推進会と共有、共存での運営支援を行います。	①地区住民が生涯学習の場として当施設を快適に利用できます。②地区住民の生涯学習意欲の向上、生涯学習を支援します。③地区生涯学習推進会を育成します。	社会教育施設として地区民の生涯学習の充実に貢献できました。施設の老朽化が進んでいます。改修で未着手状態の箇所もあり緊急性、優先順位について協議を行い早急に整備を進める必要があります。	公民館利用者数	11,000 人	10,727 人	12,472 人	平成24年8月1日付の機構改革により事業を廃止し、「公民館管理運営事業」に統合します。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	小佐々地区生涯学習センター管理運営事業	11,361	市民(主に小佐々地区住民)	①多種多様化してきている生涯学習の場の提供を行いました。②施設の整備、充実、維持管理に努めました。	①地域住民・学校関係者・児童保護者が公民館施設を快適に利用できます。②機能を効率的に維持します。	地域の社会教育施設として、生涯学習の充実に貢献できました。	公民館利用者数	16,500 人	16,473 人	20,205 人	平成24年8月1日付の機構改革により事業を廃止し、「公民館管理運営事業」に統合します。
		生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	江迎地区生涯学習センター管理運営事業	22,114	市民(主に江迎地区住民)	●多様化する生涯学習に対応できる場の提供のための環境整備と、維持管理を行いました。●地区住民の様々な生涯学習活動や地域づくり活動への支援を行いました。	●市民が生涯学習の場として当該施設を快適に利用できます(利用者の安全性、利便性向上)。●地域住民の生涯学習意欲が向上します(地域における生涯学習の推進)。●地区住民の連帯感が高揚します(地域一体感の醸成)。	●地域の社会教育施設として、生涯学習の促進に貢献できましたが、施設整備面で施設の老朽化等による改修で未着手状態の箇所もあるため、緊急度・優先順位等について協議を行い、整備を進める必要があります。●また、地域の生涯学習拠点施設として、主催事業の充実や各種情報の提供に務め、施設利用者の増加を図ることが大切です。	施設利用者数	40,000 人	44,093 人	43,428 人	平成24年8月1日付の機構改革により事業を廃止し、「公民館管理運営事業」に統合します。

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考	
新しい時代を生き抜くためのたくましく豊かな心を育むとともに、郷土佐保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	心豊かな社会をつくる生涯学習の推進	生涯学習のまちづくり	拠点施設による生涯学習の推進	鹿町地区生涯学習センター管理運営事業	15,837	市民(主に鹿町地区住民)	●利用者の利便性や安全性を考慮して施設の維持管理を行いました。●各種団体活動への情報提供や地域の人材を活用した各種講座を実施しました。	●地区住民の生涯学習の拠点として当施設を安全快適に利用できます。●地区住民の生涯学習意欲が向上します。	●今後の公民館施設の維持管理については、整備を要する箇所の緊急性や優先順位等により計画的な維持管理(修繕等)を行っていく必要があります。●また、主催講座については単なる「趣味趣向」にとどまらずに、街づくりや生きがいづくりといった視点からもテーマを設定し、住民の生涯学習意欲の向上に十分に貢献できました。●今後も安全快適な施設の整備及び主催講座の充実により施設利用者数の増加を図っていきます。	施設利用者数	10,000 人	13,296 人	12,636 人	平成24年8月1日付の機構改革により事業を廃止し、「公民館管理運営事業」に統合します。	
	明るい社会をつくる人権教育の推進	人権が尊重される社会づくり	人権に関する啓発・教育の推進	人権講座事業		1,064	●市民	●教育集会所での主催講座や講演会 ●地区公民館単位での人権・同和教育講座開設	●市民が人権・同和教育に対する理解と認識を深め、確かな人権意識を保持します。	●学習機会の提供によって、人権・同和教育に関する意識の高揚を図るため、引き続き全地区公民館での講座開設を目指し推進していきます。●ただし当該事業は各地区公民館の主催講座にどのように盛り込まれるかで有効性が左右されるため、別政策「生涯学習の推進」における公民館機能の充実と連携する形で、より効果的に行っていく必要があります。	人権講演会・講座参加者	910 人	738 人	505 人	
		人権が尊重される社会づくり	学校における人権教育の推進	人権教育推進事業		160	市立小・中学校児童生徒、保護者及び教職員。	●教職員の研究・研修の充実のための支援。●専門講師や相談員の派遣要請。●人権教育に関する資料(冊子)を学校に送付。●講演会による保護者(市民)の人権意識の高揚です。	●教職員の指導方法等が工夫、改善され、児童生徒が人権感覚を十分に身につけることができます。●保護者の人権意識の啓発が図られます。	●教職員の人権教育のスキルアップのために、市人権教育研究会と協力し、研修会や講演会を開催していきます。●今後も、研修会の充実を図っていきます。	人権教育に対する理解度	95 %	86.9 %	94.1 %	
	伝統・文化の継承及び発展と国際理解教育の推進	文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民文化ホール管理運営事業		20,407	●市民(特に音楽・ダンス・舞踊等の文化的活動を行っている市民)●市民文化ホール・立神音楽室	●指定管理者により施設(貸ホール)の管理運営を行いました。●施設を文化財として保存しつつ、安全に利用できるように、復元的改修のための調査及び基本設計等を行ないました。	●市民に安価で利用できる文化活動の練習・発表の場を提供することを目的とします。●市民文化ホールや立神音楽室が、ホール機能を有しつつ、文化財として良好に保存されることを目的とします。	●他施設との役割分担や効率的な運営と市民の利便性の向上に向けて、研究を進めていく必要があります。●文化ホールについては、老朽化箇所の改修やホール機能整備のほか、国の登録有形文化財(建造物)としての保存・管理・活用を図る必要があります。	市民文化ホール・立神音楽室利用者数	22,000 人	28,176 人	27,912 人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	芸術文化提供事業		9,999	●児童・生徒 ●市民(特に芸術・文化活動に興味・関心を有する市民)	●青少年劇場の開催ー(財)日本青少年文化センター等に委託 ●佐世保市民展の開催ー佐世保美術振興会に委託 ●市民文化活動の支援(名義後援、賞状交付等)●文化・スポーツ表彰など、市民文化活動の顕彰と支援 ●児童管弦楽団の運営	●市民が芸術文化に対する興味・関心を深め、自ら芸術活動等に参加し創造活動に親しむことを目的とします。	●市民による主体的な芸術文化活動の推進を目的とする事業であり、その目的を最も迅速かつ効率的に達成するために行政の関与が必要です。また、市民文化活動への参加促進を図るための制度の充実(芸術鑑賞機会の提供・発表の場を確保・助成)が必要です。	青少年劇場の鑑賞者数	3,200 人	4,810 人	4,390 人	大規模校での開催が重なったため、また、小公演の開催が2校実施可能となったため、鑑賞者数が増となりました。
		文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	島瀬美術センター管理運営事業		35,456	●入場者・展示室利用者・市民及び市近郊地域住民	●主催事業として内容が充実した展示を企画し開催する●施設設備の保守点検を行い不備が発見された場合修繕を行う●展示関係用具の購入及び補修●現在収蔵している資料を安全かつ適切に管理し、それを活用した展示を行う●市民文化活動発表の場を適切に管理し提供する	●来館者が知的好奇心を満足させ心豊かになる●展示室利用者が満足いく展示ができる●市民の文化に対する関心を高める●市民に親しめる身近な施設となる 成果指標：島瀬美術センター入場者数 目標値：75,000人	手段が目標に達せず、成果指標も達成度87.3%にとどまった。これは経済状況が厳しい事が影響していると推測される。今後、芸術文化に親しめる環境づくりをどの程度行うべきかを考慮しつつ、生涯学習の場としてより利用しやすい施設を目指す必要がある。文化芸術の支援は本来、市民個々のところに訴える事業であることから、その貢献度を数値(採算)で捉えることは難しい。上位政策につなげられる関与が最低限必要であります。	島瀬美術センター入場者数	75,000 人	65,483 人	72,453 人	経済状況が厳しいことなどから展示件数が7件減少しました。そのため、入場者数が目標に達しませんでした。
文化芸術に親しめる環境づくり		市民文化の振興	市民会館管理運営事業		75,248	●市民(主に音楽、演劇等の文化活動を行っている利用者)●市民会館	●市民に、文化活動の場を提供します。●市民が安全かつ快適に利用できるよう施設を管理運営します。	●より多くの市民が安全かつ快適に施設を利用することを目的としています。	会館の稼働率及び利用者数が目標に達しませんでした。	市民会館利用人員(ホール、集会室)	85,000 人	59,034 人	64,770 人	大ホールの舞台床機構修繕工事に伴う利用不能期間が約1カ月発生したことや定期利用団体のアルカスSASEBOへの移行などにより利用者数が目標に達しなかったもの。	
文化芸術に親しめる環境づくり	市民文化の振興	市民文化活動助成事業		1,800	●本市の芸術文化活動等の振興に寄与する活動を行う市民または市内の文化団体等	●芸術文化活動を行っている団体に対して広く本助成事業の周知を行い、申請のあった団体に対して、社会教育委員の会から意見聴取したうえで活動助成を行いました。	●対象(市民または市内の文化団体)が、助成を通じて芸術文化のレベルを向上させ、活発な活動を継続させていくことを目的としました。	●民間主体による各種助成制度も充実しつつありますが、景気の影響を受けやすいため、芸術文化振興支援の安定性を図るうえで公共関与の必要性があることから、今後も継続する必要があります。	補助対象事業の集客率	100 %	92 %	151 %			

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	伝統・文化の継承及び発展と国際理解教育の推進	文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	文化財展示施設等管理運営事業	3,257	●市民(特に世知原、宇久、小佐々地区の市民及び同施設を訪れる市民、児童生徒及び観光客)●世知原炭鉱資料館、宇久島資料館、小佐々郷土館●各地区の歴史関係資料や民俗資料	●それぞれの地区の歴史関係資料を収集し、良好な環境をもって展示公開しました。	●世知原、宇久、小佐々の各地区に住む市民をはじめ、地区を訪れた市民、観光客等に、それぞれの地区のもつ歴史的特徴を理解できる機会を提供することを目的とします。●施設を郷土学習拠点として活用することを目的とします。●地域に埋もれている民俗資料、歴史資料の収集拠点として、資料の散逸防止を目的とします。	●各地域それぞれの特徴的な歴史を展示した資料館ですが、物理的距離が遠いため効率的な運営が難しく、また、各館それぞれに個別の課題があります。●今後は展示内容の一層の充実を図る一方で、他施設(公民館、うつわ歴史館など)との連携によるソフト事業の展開や広報を行っていく必要があります。また、資料内容についてガイド等を行える人材の育成等も必要です。	三館入館者数	2,100人	1,920人	1,674人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	文化財の調査・保護・活用事業	40,987	●市民。市内に所在する文化財。	●文化財の管理、保護事業(史跡等管理清掃、後継者育成、文化財保存整備)●文化財の愛護啓発事業(文化財標柱、説明板等の設置、郷土史体験講座の実施、歴史教育副読本の刊行等)●調査研究事業(遺跡の発掘調査、洞穴遺跡総合調査、近代化遺産調査等)	●市民共有の財産である文化財を適正に管理、保存し、次代に継承します。●市民が身近な史跡や文化財の価値を理解し、郷土に対する誇りと愛着心、文化財保護意識を向上させることを目的とします。●調査研究の成果を学校教育や社会教育の教材として活用することで、市民が新たな知識を得て文化財への理解を深めます。	●国民共有の財産である文化財の保護・継承を進めるには行政の関与が欠かせませんが、より大きな成果をあげるためには市民との連携は欠かせないものです。また、保護・継承だけではなく、文化財を活用した観光・環境ソフト事業の展開など観光面での経済効果も期待できると考えられます。	郷土史体験講座参加者の満足度	100%	100%	98%	うつわ歴史館管理運営事業を統合しました。
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	世界遺産登録推進事業	9,584	●市民、特に黒島在住の市民。黒島および黒島天主堂。	●黒島天主堂を中心とする黒島全体の景観を重要文化的景観地区として選定を受けることで世界遺産の構成資産となることを目指すものです。平成23年9月に国重要文化的景観に選定され、成果報告会やシンポジウム、整備活用計画の策定に向けた地元との協議を行いました。	●市民、特に黒島在住の市民が黒島の文化的景観や黒島天主堂の貴重さを理解し、黒島の文化的景観や黒島天主堂が国の文化財や世界遺産として登録・保存されることを目的とします。	●黒島の文化的景観の価値を明らかにすることができ、国重要文化的景観に選定されました。国重要文化的景観に選定され、地元への説明が一段落し、説明会の回数が減少したことにより、目的の達成度、活動量の達成度は、結果的に低くなり、評価点も低くなりましたが、世界遺産登録へ向け大いに進捗しました。今後は世界遺産に関する説明会の開催や文化的景観の整備活用に向けた地元との協議を行っていきます。	住民説明会、勉強会開催件数	10回	6回	23回	平成22年度は、重要文化的景観の申出に向け、細やかな説明を行う必要があり、23回の開催を行いました。その選定を受けたため、開催回数が減ったものです。
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	福井洞窟整備・発掘事業	16,761	●市民(特に郷土史、文化財、伝統文化に興味のある市民)。市内に所在する文化財。	●学術発掘調査や過去の出土品の返還、整理による学術評価の確立●整備検討委員会の開催による基本構想・基本計画、基本設計、実施設計の策定●史跡整備(委員会が諮問された方向性を基に整備実施)	福井洞窟の保存整備に位置づけられる取組が学術的・体系的に整理され、計画的・戦略的な保存整備活用が推進されることを目的とします。	●福井洞窟は文化財としての価値が非常に高く、それを保存、整備し活用することは国民の文化的生活の向上に大きく寄与できると考えます。平成23年度に国からの発掘許可が下りましたが、許可の遅れ等により計画通りの事業実施はできませんでしたが、今後とも国・県と調整を図り事業推進していきます。整備後の活用については、ソフト事業の展開を図ることにより、歴史・生涯学習施設として以外にも観光面での経済効果も期待できます。	福井洞窟見学者数	200人	427人	149人	
		文化芸術に親しめる環境づくり	伝統文化の保存・活用・継承	針尾送信所保存整備事業	1,008	●市民(特に郷土史、文化財、伝統文化に興味のある市民)。市内に所在する文化財。	●学術調査を継続して実施し、針尾送信所の学術的な価値評価の確立と周知を行います。●保存及び公開に向けた整備に関する協議において、針尾送信所の現所管庁及び文化庁との財産所管替を実現します。	●針尾送信所の保存整備に位置づけられる取組が体系的に整理され、滅失が危惧される文化財に対して計画的・戦略的な保存整備活用を推進します。計画的・効率的に事業を推進することにより、より効果的な本市の文化振興や地域経済に資するものと考えられます。	●国民共有の財産である文化財の保護・継承を進めるには行政の関与が欠かせませんが、より大きな成果をあげるためには市民との連携は欠かせないものです。また、保護・継承だけではなく、文化財を活用した観光・環境ソフト事業の展開など観光面での経済効果も期待できると考えられます。	中学校「ふるさと歴史発見事業」における見学回数	6回	7回	7回	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ行政一般管理事業	6,389	●スポーツ振興課職員 ●スポーツ愛好者	●体育行政業務に関する一般事務を行いました。●10年以上、または教職員として20年以上、文化・スポーツの指導・普及に尽力し、その功績が顕著である者に功労賞、優秀な成績を収めた者に奨励賞を、文化部門と一緒に年度末に表彰しました。	●職員が円滑かつ、効率的に業務を行うことを目的に実施しました。●表彰を受けることによってスポーツに対する意欲が向上することを目的に実施しました。	●九州大会や全国大会において優秀な成績を収めた競技者が多く、平成22年度を上回る表彰を行うことができました。●今後も表彰者の増加を図るとともに、最小限の経費で実施していきます。	教育委員会表彰受賞者数	190人	178人	172人	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	地域スポーツ活動活性化事業	4,018	●スポーツに関心のある市民●スポーツを実践する市民●スポーツ推進委員	●幅広い年齢層の市民を対象に、楽しみながら体力づくりにつながるニュースポーツ普及講習会やニュースポーツフェスティバルを開催しました。●スポーツ推進委員の育成を目的に研修会を開催しました。	●ニュースポーツの講習会・大会等の開催により、市民がニュースポーツを体験することができました。●スポーツ推進委員の資質が向上することにより、市民の多様化するスポーツニーズに応えられるようになりました。	●普及講習会では多くの方に参加いただき、気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供することができました。●スポーツ推進委員の活動出席が減少したが、あくまで市民からの要請に応じるものであり、年よりの増減があると考えます。	ニュースポーツ普及講習会の参加者	2,000人	2,003人	1,474人	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	総合型地域スポーツクラブ支援事業	1,821	●幼児から高齢者まで(スポーツをしている人、していない人にかかわらず)●総合型地域スポーツクラブ	●平成23年度からは、支援センターに変わり、新しい組織として佐世保市総合型地域スポーツクラブ連合会を設立し、各クラブ同士の運営支援・強化を目的に活動しました。	●市民誰もが、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ(スポーツ実践の機会となる場)に参加し、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に親しめるようにしました。●市内各地域に総合型地域スポーツクラブが設立できるようにしました。	●市内9箇所目となる佐世保東部地区(早岐・広田方面)総合型地域スポーツクラブが設立され、支援センターに代わる総合型地域スポーツクラブ連合会も発足し、クラブ同士の運営・連携・強化が図れました。●今後も経営が安定するよう行政の支援の継続が必要であると考えます。	総合型地域スポーツクラブ設立の数(累計)	9クラブ	9クラブ	8クラブ	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ少年団事業	349	●スポーツ少年団員●指導者	●スポーツ少年団活動の自主事業を実施するために補助金を交付しました。●活動及び広報活動について側面的支援をしました。	●スポーツによる青少年の健全育成やジュニアリーダーの育成、指導者の資質及び指導力の向上を図りました。	●事業としては、地域、年齢、競技種目を越えた交流やボランティア活動などを通してリーダーの育成がなされ、社会への貢献ができました。●現状としては報道及び広報誌などによる広報等を行っています。●登録料負担、中学生進級に伴い退団、部員不足での休部等の理由で加入が伸び悩んでいます。	スポーツ少年団登録団数	23団	19団	22団	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ機会の充実	スポーツ大会推進事業	7,690	●幼児から高齢者までのスポーツ愛好者	●市体育協会やその加盟団体及び各種実行委員会が中心となり、各種スポーツ大会を開催しました。	●市民にスポーツ活動に親しむ機会を提供しました。	●目標とする参加者数を概ね達成し、市民に対してスポーツに親しむ機会を提供することができました。●競技人口が少なく市民体育祭において開催できない種目が数種目ありますが、市民がスポーツ活動に親しむ機会の提供が本来の目的であるため、次年度以降は大会開催数を指標とします。	各種スポーツ大会参加者数	12,650人	12,987人	12,539人	
		スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	小学校体育推進事業	3,413	●小学校6年生児童	●市内小学校6年生児童がブロック別(4ブロック)に一堂に会する体育大会を実施しました。	●小学校児童の、体育・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、児童の心身の健全な育成を図りました。	●参加児童の97.7%の児童が小学校体育大会が「楽しかった」「満足している」と回答しており、体育・スポーツに対する興味・関心を十分に高めることができました。	大会参加児童の満足度	100%	97.7%	97.8%	
		スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	学校体育実技指導研修事業	314	●小・中学校教職員	●小・中学校教職員の指導技術の向上を意図した研修会・講習会を実施しました。	●教職員の指導力の向上を図りました。	●参加者も多く、学校現場での児童・生徒の指導に適した内容の研修ができました。●参加者の講習内容の満足度は非常に高かったです。	参加教員の満足度	100%	98.6%	80人	平成22年度の成果指標は参加者数でしたが、より成果が分かりやすいように、参加教員の満足度に成果指標を変更しました。
		スポーツに親しめる環境づくり	学校体育の推進	中学校体育推進事業	37,586	●中学校生徒●教職員●外部指導者	●中学生が運動部活動の成果を競う体育大会を実施しました。●運動部活動の充実を図る補助金を交付しました。●運動部活動の活性化を図るため、外部指導者に補助金を交付しました。	●中学校生徒が、体育・スポーツに対する興味・関心を高め、確かな技能を身に付けるとともに、生徒の心身の健全な育成を図ることを目的としました。	●中学校運動部活動加入率が、わずかではあるが上昇したことや、コスト削減に努めたことが効率的に目的を達成することにつながりました。	中学校運動部活動加入率	73.0%	72.3%	72.2%	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算(千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標(目標)	成果指標(実績)	(参考)22年度指標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進	スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	ジュニアスポーツ推進事業	6,832	●小・中学生を中心とするスポーツ愛好者●佐世保市体育協会加盟競技団体	●佐世保市体協加盟団体が実施するジュニア層の競技力向上を図る事業に補助金を交付しました。●城島健司氏からの寄附金を活用し、野球教室や各種競技大会を開催しました。	●ジュニア層の競技力向上を図りました。	●ジュニア層の競技力向上及び底辺拡大には、佐世保市体育協会による強化練習会・スポーツ教室等が最も効果的であり、補助金による支援及び事業実施委託を行うことによって競技力向上を図ることができましたが、全国大会等の入賞者数については県選抜メンバーへの選出等により数値の増減があると考えます。●ジュニア強化を拡大した平成21年度から県大会優勝以上の成績は伸びてきており、徐々に競技力の底上げは図られています。	小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者数	25.0 団体・人	14.0 団体・人	40.0 %	平成22年度の成果指標はジュニアスポーツ人口の率でしたが、競技スポーツの振興の観点から成果指標を変更しました。
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	体育スポーツ振興補助事業	8,742	●(財)佐世保市体育協会加盟競技者●九州大会以上へ出場する市民●九州・全国規模の大会を佐世保市で開催する市内の競技団体●合併前に旧江迎町・鹿町町体育協会に加盟し、合併後も引き続き社会体育活動を行う団体	●(財)佐世保市体育協会加盟競技団体の指導者・選手の育成強化や公認スポーツ指導者資格の取得を目指した「振興事業補助」、九州大会以上の大会への参加の一部補助として「派遣補助」、全国・九州大会の開催地補助として「大会開催補助」を行いました。●江迎・鹿町地区に「社会体育活動支援補助金」を行いました。	●大会出場者や競技団体の経費負担を軽減させました。	●九州大会・全国大会への出場は年々増加しており、市民のスポーツの競技力は向上しつつあると考えます●公認スポーツ指導者取得助成については、受講会場地により1人当たりの単価が増減することにより、参加人数が左右されるため、目標人数には達することができなかったと考えます。	国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	1,000 人	1,206 人	1,003 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	体育協会運営補助事業	53,273	●佐世保市体育協会●競技団体に加盟する市民	●佐世保市体育協会が行う各種事業を実施するための補助金を交付しました。	●各競技における競技者人口の現状維持や競技力向上を推進しました。	●佐世保市体育協会は、本市のスポーツ振興に欠かすことができない団体であるため、補助金による支援を行うことによって、スポーツ振興を図ることができました。●今後は、佐世保市体育協会の組織の強化・充実を図ることが重要です。	体育協会登録者数	18,600 人	18,375 人	18,596 人	体育振興会と体育協会が合併したことにより、平成23年度から事務事業を「体育協会運営補助事業」に統合しました。
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	長崎国体推進事業	25,807	●第69回国民体育大会(長崎がらんば国体)佐世保市開催競技【ホッケー(成年男女)、バレーボール(少年女子)、ハンドボール、自転車(トラック)、ソフトテニス、軟式野球、アーチェリー、空手道の8競技及び3B体操、スポンジチャンの2行事】●長崎がらんば国体参加者及び一般観覧者(予定者)●市民	●先催地(山口国体)の大会視察及び事業概要説明会に出席しました。●長崎県(県実行(準備)委員会)主催会議等への出席及び国体開催に向けた協議や調整を行いました。●中央競技団体正規視察の受け入れ及び競技運営に必要な各種調査を実施しました。●ホームページや既存イベントなどを活用した広報啓発を実施しました。	平成26年度に開催される第69回国民体育大会(長崎がらんば国体)本市開催競技が、市民総参加のもと円滑に開催されることを目的に実施しました。	●議会、関係機関・団体等の理解を得て推進組織となる佐世保市実行委員会を設立しました。また、各分野ごとの専門委員会を開催し、国体開催に係る各種推進計画を策定しました。●今後は、開催に向けた各種業務を推進するとともに、国体開催の機運醸成をより一層図るため、積極的な広報啓発活動を継続していく必要があります。	長崎がらんば国体開催に向けた推進組織の活動状況	9 回	11 回	4 回	
		スポーツに親しめる環境づくり	競技スポーツの振興	全国高校総体推進事業	333	●平成25年度全国高等学校総合体育大会【空手道競技】●高校生	●先催地の大会視察や事業概要の聞き取りにより、必要な情報収集を行いました。	●平成25年度に開催される全国高等学校総合体育大会が、円滑に開催されることを目的に実施しました。	●先催地からの情報収集や大会視察、県教育委員会や県高体連等と協議を行うことで、大会開催の準備を推進することができました。●今後は、開催に向けた組織体制を充実させ、県高体連専門部や競技団体等と連携・協力し、円滑な大会運営を図るとともに、高校生活動を通して、生涯思い出に残る大会とするための取り組みが必要です。	関係団体との打合せ回数	6 回	6 回		平成23年度からの新規事業となります。
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育施設運営事業	247,807	●スポーツ愛好者●公共体育施設(市、県立)	●適切な施設管理を行い、より安全で利便性の高い施設の提供を行いました。●指定管理者によるスポーツ施設の管理運営で更なる効率化を図りました。	●誰もが気軽に、楽しく、快適で安全に体育施設を利用できることを目的に実施しました。	●適切な施設の維持管理に努めたことにより、施設利用者数が目標値を3.0%上回るすることができました。(前年比30,468人の増加)また、年間を通して安定的な施設の提供を行うことができました。●数値上、効率性のコスト単価に問題ありとなりましたが、体協施設の受納と大規模改修による利用者数の減少に伴う単価の増によるものです。	施設利用者数	1,005,600 人	1,036,068 人	981,276 人	
		スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育施設整備事業	90,569	●施設利用者及び団体●市体育施設	●各施設の現状を適切に把握し、計画的な施設改修を行いました。●「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、耐震補強設計を行いました。	●施設利用者が安全で快適に施設を利用できることを目的に実施しました。	●計画的な施設整備を行い、安全で快適な施設を提供できるよう施設の充実を図りましたが、施設利用者の十分な満足が得られませんでした。	スポーツ施設利用者満足度	4.4 点	3.7 点	3.8 点	

評価シート③

大項目「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」
【決算委員会資料 簡易版】

教育方針	努力目標	政策	施策	事務事業	23決算 (千円)	対象	手段	目的	23年度 評価結果【内部】	成果指標名	成果指標 (目標)	成果指標 (実績)	(参考) 22年度指 標	備考
新しい時代を生き抜くためのたくましさや豊かな心を育むとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。	健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ施設の充実	体育館建設事業	161,588	●施設利用者及び団体 ●東部スポーツ広場新体育館	●東部スポーツ広場へ体育館の建設を行う為、敷地造成及び建築設計を行いました。	●平成26年の長崎国体を円滑に開催すること及び、全市民的なスポーツ施設の均衡を図ることで、公平な市民サービスを提供することを目的に実施しました。	●複数年にわたる建設事業の為、適宜見直しを行ってコスト削減を行い、効率的・効果的な事業の進捗を図る必要があります。	体育館整備進捗率	47.8 %	12.9 %	5.9 %	東日本大震災の影響に伴う国庫補助内示の遅れの影響で、目標の進捗率に到達しませんでした。
				長崎国体施設整備事業	163,573	●施設利用者及び団体 ●総合グラウンド庭球場 ●吉井野球場 ●吉井テニスコート ●千鳥越野球場	●総合グラウンド庭球場、吉井野球場の改修に着手しました。●吉井テニスコートの改修を行いました。●千鳥越野球場の改修設計を行いました。	●平成26年の長崎国体を円滑に開催することを目的に実施しました。	●複数年にわたる建設事業の為、適宜見直しを行ってコスト削減を行い、効率的・効果的な事業の進捗を図る必要があります。	施設整備進捗率	45.3 %	15.6 %	1.0 %	東日本大震災の影響に伴う国庫補助内示の遅れの影響で、目標の進捗率に到達しませんでした。